

建築部材を転用した井戸部材の調査

—第486次

はじめに 平城京左京三条一坊一坪では、大規模な鉄鍛冶工房や整然と並ぶ建物群などの遺構を検出している。このうち、第486次調査で検出した巨大な井戸SE9650の部材について報告したい。井戸SE9650の構造は『紀要2012』に詳しいが、上下2段の構造で、上段は正方形の平面形状で、土居桁を組み、四隅に立てた支柱に溝を切り、板を落とし込む。下段は、六角形の平面形状で、支柱を立て、その間に各7枚の板を落とし込む。

上段土居桁（南側） 井戸枠上段南の土居桁。長さ約2992mm、幅約106mm、高さ約150mm。心去材両端部は、井桁を組むため、上面を相欠とする。さらに相欠部分に隅柱を立てるためのホゾ穴を穿つ（図265）。上面中央には中央よりやや内側に間柱を立てるためのホゾ穴（長さ約100mm、幅約40mm、深さ約34mm、図266）を穿つ。下面には3ヵ所のエツリ穴（長さ約100mm、図267）が約700mm間隔で並ぶ。垂木掛であろう。また上面・両側面には4ヵ所の欠込（長さ約140mm、幅・高さ約40mm、図268）が残り、約590mm（2尺）間隔で並ぶ。いっぽうの端部に、継手の一部とみられるホゾの造り出しが残る（図265）。

転用前の部材について検討すると、下面のエツリ穴から、ある時期には桁材であったことがわかる。エツリ穴と欠込が別時期のもので、欠込を垂木掛の痕跡と考えると、棟木の可能性もあるが、五平の横使いとなる点が不可解であり、この可能性は考えにくい。むしろ縦使いの桁材で、材を裏返して再度、使用したと考えるほうが自然である。

上面の両側に残る欠込をエツリ穴と同時期の痕跡とすると、欠込を桁材にともなう天井の痕跡とみることができる。この場合、両側に欠込が施されるのは不可解であるが、材を裏返して再度、欠込を反対側にも施して、使用

したと解釈すれば、2ヵ所の欠込の説明が可能である。

このほか天井桁、分割した柱（仕口は間渡や小舞のホゾ穴）、転ばし根太の可能性が考えられる。いずれの場合も、建築部材として2回以上、使用されたのちに、井戸の土居桁に転用されたと推察できる。

上段土居桁（西側） 井戸枠上段の土居桁。長さ約2998mm、幅約157mm、厚さ約103mm。両端付近の下面に相欠を施し、隅柱を立てるためのホゾ穴を穿つ。上面中央部には間柱を立てるためのホゾ穴を2ヵ所に穿つ。転用前の痕跡として、いっぽうの端部に継手の一部とみられるホゾの造り出しが残る。転用前の部材としては上段土居桁（南側）と同様の可能性が考えられる。下面と両側面に欠込が残り、約590mm（約2尺）等間隔で並ぶ。

下段井戸柱（北西） 井戸枠下段の北西の支柱。長さ約2185mm、径約175mm。下部約90cmはやや風食するが、特に上部の風食が著しく、上端は折損。チョウナで円柱に造り出し、井戸板を落とし込むため、2筋の溝をノミで加工する。溝は幅約45mm、深さ約35mmで、井戸板に比べ、やや幅広い。下端部約45mmは、溝を切らず、板を受け、沈下を防ぐ。底面にはヨキの刃痕が残る。また底面には円柱造り出しのための墨線が確認できる。円柱底面の墨線は八角形のものが多いが、ここでは六角形に墨を入れている（図270）。側面の溝を切るためであろうか。

下段井戸板（南最下段） 南側の最下段の割板落とし込みの板。長さ約1000mm、幅約307mm、厚さ約54mm。外側にはチョウナ痕が明瞭に残り、両端を平ノミで薄く加工する。また下方の両端を欠込む（約40mm四方）。内側は風食が大きいが両端に柱の圧痕が残る。

おわりに SE9650の上段の土居桁が建築部材の転用部材であることが判明し、建築部材としても2回以上、用いられたと推察された。これらの部材の転用は、左京三条一坊一坪の性格や建物の様子、当時の建築技術を考えるうえで重要な成果であるといえよう。（海野 聡）



図265 上段土居桁（西側）の相欠と継手



図266 上段土居桁（西側）の間柱部分の仕口

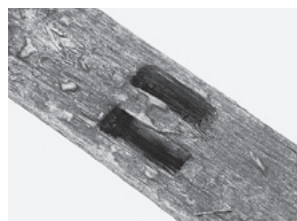


図267 上段土居桁（南側）の下面エツリ穴



図268 上段土居桁（西側）の欠込部分

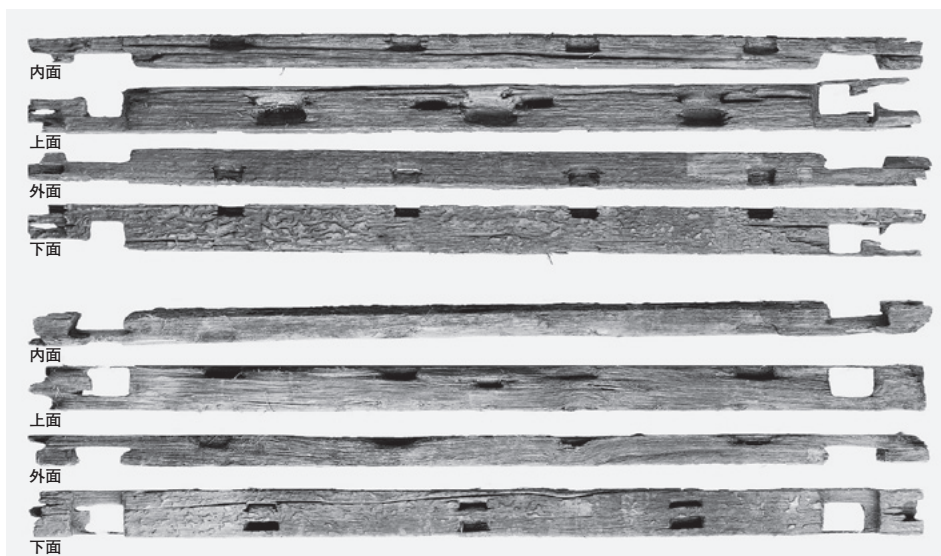
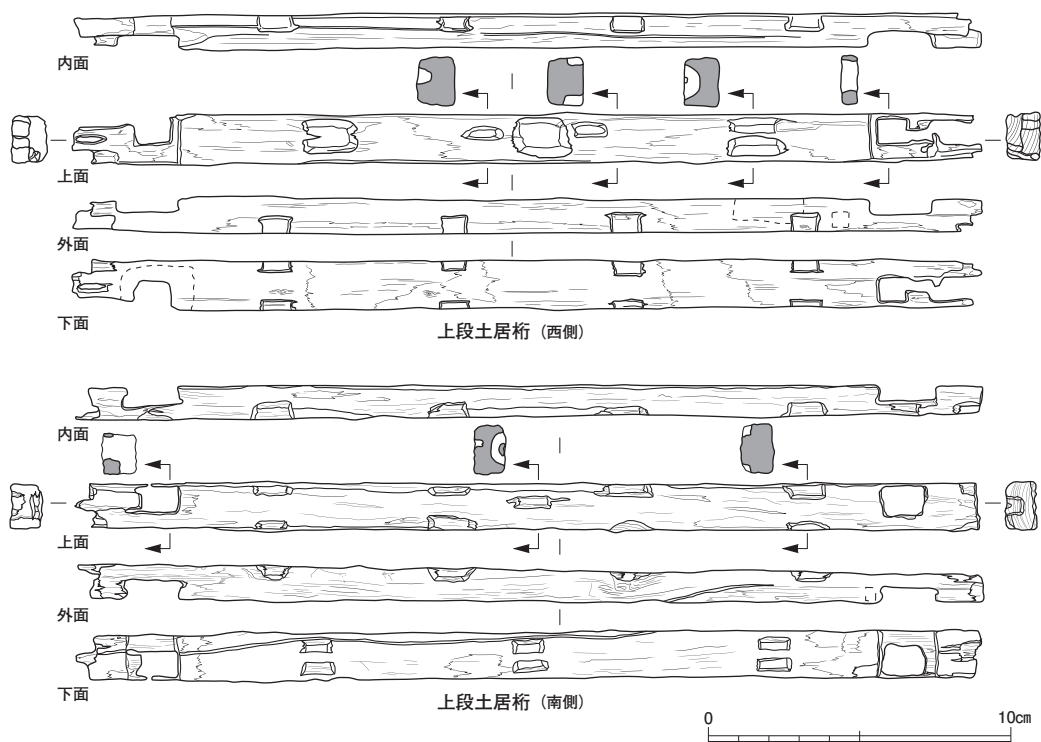
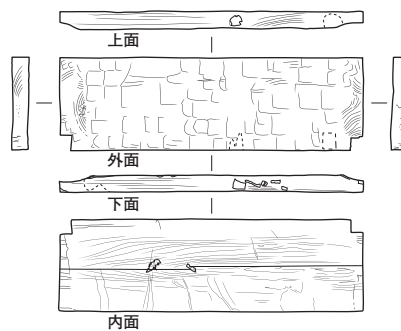


図269 上段土居桁の全景写真 (上部：西側 下部：南側)



図270 底面に残る墨線



下段井戸板 (南最下段)

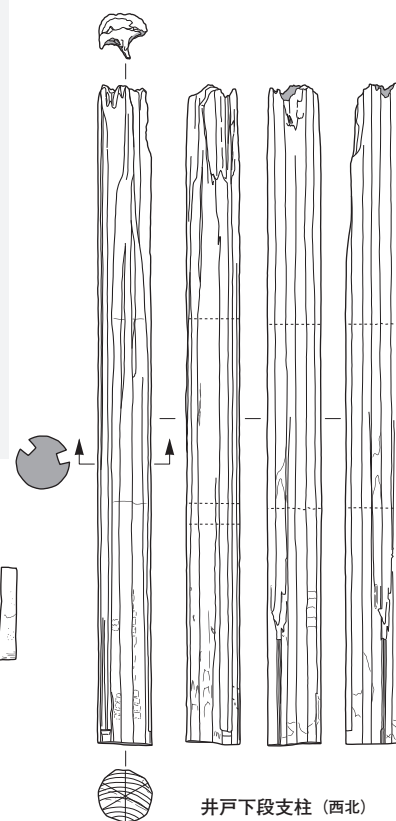


図271 井戸枠部材の実測図 1:20